

令和6年度唐津市がんばる地域応援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、唐津で育まれてきた市民一人ひとりの知恵又は発想を最大限に引き出し、活発なコミュニケーションを通じて地域が自らの選択と責任で個性と魅力あるまちづくりを推進するため、市民力・地域力によるまちづくりを実現する団体に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し唐津市補助金等交付規則（平成17年規則第42号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市民自らが考えて行動する事業で、次に掲げる事業とする。

- (1) 地域活性化を図るソフト事業
- (2) 地域連携を図るハード事業

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、補助金の交付の対象としない。

- (1) 前項第1号に掲げる事業において、当該事業を対象とする補助金を通算5年にわたり受けた事業
- (2) 前項第2号に掲げる事業において、以前に当該事業を対象とする補助金の交付を受けた団体で、補助金を受けた翌年度から起算して5年を経過していないものが実施する事業（災害等のやむを得ない事情がある場合を除く。）
- (3) 地域で恒例となっているイベント、祭り、運動会等の事業
- (4) 政治的又は宗教的活動を目的とする事業
- (5) 国又は他の地方公共団体の補助を受ける事業
- (6) 市の他の補助金交付要綱で補助対象となる事業
- (7) 専ら営利を目的とする事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付目的に適合しないと認める事業

(補助対象事業者)

第3条 補助金の交付の対象となるもの（以下「補助対象事業者」という。）は、

補助対象事業を実施する唐津市民5人以上を含む任意団体（地縁団体及び唐津市地域まちづくり会議の設立に関する要綱（平成28年告示第125号）第6条の規定により認定された地域まちづくり会議（以下「地域まちづくり会議」という。）を含む。）、唐津市内の認可地縁団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する認可地縁団体をいう。）及び唐津市内に拠点を置くNPO法人とする。ただし、前条第1項第2号に規定する事業の補助対象事業者は、地縁団体及び認可地縁団体とする。

（補助対象経費）

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、事業の経費のうち市長が認める別表第1に掲げる経費とする。ただし、補助対象事業者の運営費、食糧費その他個人消費的経費は除く。

（補助対象事業費）

第5条 補助金の交付の対象となる事業費（以下「補助対象事業費」という。）は、前条に掲げる経費の総額とする。

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、別表第2に掲げる区分に応じ、同表に定める補助率を補助対象事業費に乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とし、同表に定める補助金の限度額を上限とする。

（補助金の交付申請及び提出期限）

第7条 規則第4条第1項の補助金等交付申請書は第1号様式によるものとし、同項第2号の予算書は第2号様式によるものとする。

2 前項の規定による補助金の申請書の提出期限は、市長が別に定める日とする。

（計画変更申請）

第8条 補助金の交付の決定を受けたものは、申請内容に変更が生じる場合は、遅滞なくがんばる地域応援事業計画変更申請書（第3号様式）にがんばる地域応援事業変更予算書（第4号様式）その他必要な書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更は、この限りでない。

(1) 補助金額に変更のない場合で、補助対象経費の配分の変更である場合

(2) 補助の目的及び効果に関係しない程度の事業計画の細部を変更する場合
(実績報告)

第9条 規則第15条第1項第1号の事業実施報告書は第5号様式によるものとし、同項第2号の決算書は第6号様式によるものとする。

2 前項の事業実施報告書の提出期限は、補助対象事業完了後30日以内又は令和7年3月31日のいずれか早い日までとする。

(関係書類の整備及び保管)

第10条 補助金の交付を受けたものは、補助対象事業費の収支を明らかにした書類等を整備し、補助対象事業完了後5年間保管しなければならない。

(財産処分の制限)

第11条 規則第25条第1項ただし書に規定する財産処분을制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数とし、同省令に定めのない財産については市長が別に定める期間とする。

(公表)

第12条 市長は、補助金の交付の決定を受けたものの名称、代表者、事業名、事業内容及び成果について、地域振興策の実例として公表することができる。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和6年度に行う補助対象事業に適用する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区分	対象経費
地域活性化を図るソフト事業	事務費、消耗品費、光熱水費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、謝金その他諸経費
地域連携を図るハード事業	備品購入費、工事請負費その他諸経費

別表第2（第6条関係）

区分		補助率	補助金の限度額
地域活性化を図るソフト事業	大規模事業	2分の1以内	50万円
	小規模事業	3分の2以内	20万円
	チャレンジ事業	10分の9以内	5万円
地域連携を図るハード事業	新設事業	3分の1以内	100万円
	改修事業	3分の1以内	50万円

- 1 大規模事業とは補助対象事業費が40万円を超える事業をいい、小規模事業とは補助対象事業費が40万円以下の事業をいう。なお、チャレンジ事業は補助対象事業費の額にかかわらず選択できる。
- 2 地域活性化を図るソフト事業の補助対象事業者が地域まちづくり会議の場合、補助率は10分の9以内とし、補助金の限度額を50万円とする。

第 1 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所
申請団体名
代表者名

がんばる地域応援事業補助金交付申請書

次のとおり事業を実施したいので、唐津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項及び令和 6 年度唐津市がんばる地域応援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業の名称	
事業の区分	
補助対象事業費	
補助金交付申請額	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業総括表（別紙 1） <input type="checkbox"/> がんばる地域応援事業予算書（第 2 号様式） <input type="checkbox"/> 団体名簿 <input type="checkbox"/> その他関係書類
その他	

※ この申請書の提出をもって、申請者又は唐津市補助金等交付規則（平成 17 年唐津市規則第 4 2 号）第 4 条第 1 項第 3 号に規定する役員名簿に記載した者について、同規則第 3 条の 2 に規定する排除対象者に該当するか否かに関し市長が必要と認めるときは、佐賀県唐津警察署に照会することを承諾します。

別紙 1

事業総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
合計		

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額	備考
合計		

※ 申請に複数の事業を含む場合に使用する書式である。

第2号様式（第7条関係）

がんばる地域応援事業予算書

1 事業概要

事業区分	
事業名	〔 年目〕
事業主体	団体名：
	住所：〒
	連絡先：
	代表者名：
事業の目的	
事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
事業内容	

2 予算内訳

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	内訳	金額
合計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	内訳	金額
合計		

※ 申請に複数の事業を含む場合は、事業別に作成すること。

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

申請団体名

代表者名

がんばる地域応援事業計画変更申請書

年 月 日付け唐 第 号で交付決定通知のあった唐津市
がんばる地域応援事業補助金について、次のとおり計画変更をしたいので、唐津市
補助金等交付規則第9条第1項及び令和6年度唐津市がんばる地域応援事業補助金
交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

事業の名称	
事業の区分	
変更の理由	
変更前の補助金 交付決定額	
変更後の補助金 交付申請額	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業変更総括表（別紙2） <input type="checkbox"/> がんばる地域応援事業変更予算書（第4号様式）
その他	

別紙 2

事業変更総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額		比較増減	備考
	変更前	変更後		
合計				

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額		比較増減	備考
	変更前	変更後		
合計				

※ 申請に複数の事業を含む場合に使用する書式である。

第4号様式（第8条関係）

がんばる地域応援事業変更予算書

1 事業内容

事業名	
事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
事業内容	

2 予算内訳

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額		比較増減
		変更前	変更後	
合計				

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額		比較増減
		変更前	変更後	
合計				

※ 変更内容が分かるように記載すること。

※ 申請に複数の事業を含む場合は、事業別に作成すること。

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

申請団体名

代表者名

がんばる地域応援事業補助金実施報告書

がんばる地域応援事業補助金について、次のとおり事業を実施しましたので、唐津市補助金等交付規則第15条第1項及び令和6年度唐津市がんばる地域応援事業補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

事業の名称	
事業の区分	
補助対象事業費	
補助金額	
事業完了年月日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 事業実績総括表（別紙3） <input type="checkbox"/> がんばる地域応援事業決算書（第6号様式） <input type="checkbox"/> 決算を証明する関係書類（領収書の写し等） <input type="checkbox"/> 事業実施写真 <input type="checkbox"/> その他関係書類
その他	

別紙 3

事業実績総括表

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	備考
合計				

2 支出の部

(単位：円)

事業名	予算額	決算額	比較増減	備考
合計				

※ 申請に複数の事業を含む場合に使用する書式である。

第6号様式（第9条関係）

がんばる地域応援事業決算書

1 事業内容

事業名	
事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
参加者数	
実施内容	
事業の効果	

2 決算内訳

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額	決算額	比較増減
合計				

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	内訳	予算額	決算額	比較増減
合計				

※ 申請に複数の事業を含む場合は、事業別に作成すること。